

2007年2月16日

ノーリツ、  
家庭用エアコン「リサイクル料金」改定のお知らせ

～ 4月1日以降、指定引き取り場所で引き取ったものから実施 ～

湯まわり設備メーカーの(株)ノーリツ(本社:神戸市、取締役社長:神崎茂治、資本金:201億円、東/大証一部上場)は、特定家庭用機器再商品化法(以下、家電リサイクル法)に基づく再商品化等料金(以下、リサイクル料金)のうち、当社製家庭用ルームエアコンのリサイクル料金を2007年4月1日から改定しますのでお知らせします。

家庭用ルームエアコン「リサイクル料金」と改定日

	改定後料金(税込み)	現行料金(税込み)	改定日
リサイクル料金	3,150円	3,650円	2007年4月1日

リサイクル料金改定の背景

一般家庭や事務所から排出される使用済み家電製品(ルームエアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機)から有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに資源の有効利用を促進する家電リサイクル法は、2001年4月1日にスタートし、2006年3月で5年が経過しました。

これら家電4品目のリサイクルを進めるなか、回収された資源の価格上昇によりルームエアコンは収支の改善が進んでいることから、家電リサイクル法第二十条に基づき、リサイクル料金の引き下げを行うものです。

当資料は神戸経済記者クラブにて配布しています。

お問い合わせ先  
(株)ノーリツ広報室 担当:寺島  
電話:078-334-2801